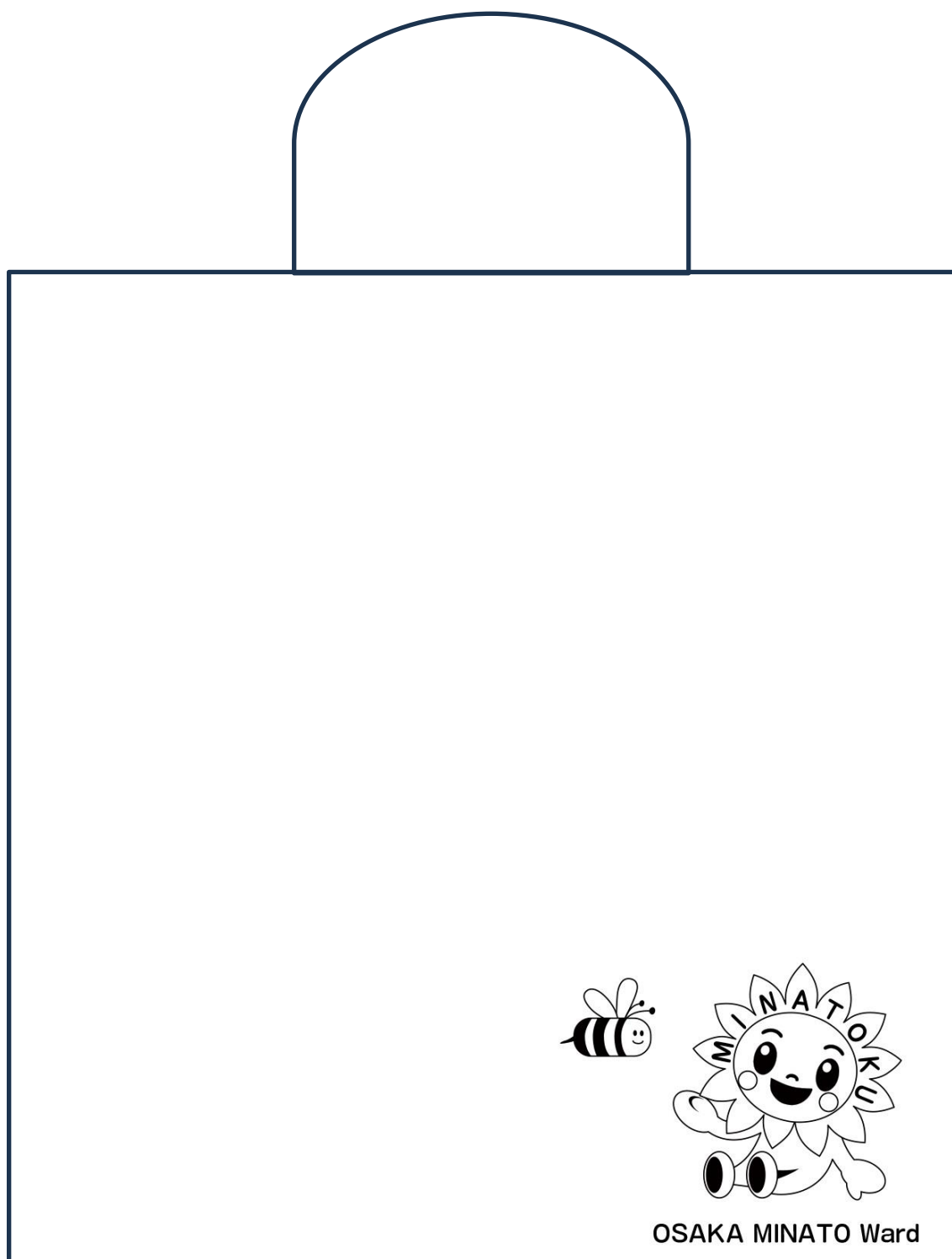


仕 様 書

1. 案件名称 トートバッグ(港区役所・総務課)買入
2. 数 量 500個
3. 材 質 等 コットン100%、色：ナチュラル、本体：高さ320～350×横幅280～310×底マチ100～130 (mm)、持ち手：幅20～30×長さ400～450 (mm)、中厚手 (約8～10oz)
4. 刷 色 1色 (黒・片面)
5. デザイン等 契約締結後、速やかに本市より画像データ (JPEG、PDF等) を提供するので、別紙「デザイン」を参考に作成すること。校正は1回以上、了承が得られるまで行うこと。なお、現物による校正 (試作品の作成) は不要。
サイズ：約H100×W130 (mm)
6. 納入場所 大阪市港区市岡 1-15-25 港区役所総務課 (6階)
7. 納入期限 令和8年10月30日 (金)
8. 担 当 者 大阪市港区役所総務課 (総合政策) 森下・比嘉
電話:06-6576-9683 FAX:06-6572-9511
9. 特記事項
 - (1) 見積もりの提出に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知の上、見積書の提出するものとする。
質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
 - (2) 納入時において、納品物もしくは建造物等に破損、紛失などの損害を与えた場合や、第三者に損害を与えた場合には、受注者において速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない。
 - (3) 作成したデータの著作権及び成果品に係る一切の権限は、本市に帰属するものとする。
 - (4) 納入日時については、事前に「8. 担当者」と協議のうえ決定すること。
 - (5) 物品の作成、納入にかかるすべて費用は契約金額に含まれるものとする。
 - (6) 各特記仕様書を遵守すること。

デザイン案



※イラストはイメージです。